

(3) 実質公債費比率**11.5%**

実質公債費比率は、早期健全化基準(25%)及び財政再生基準(35%)を大きく下回っています。

(算式)

$$\frac{\text{県債の元利償還金等} - \text{交付税算入額}}{\text{標準財政規模} - \text{交付税算入額}} \times 100 \quad \text{の 3 か 年 平 均}$$

(小数点以下第2位を切捨)

①単年度比率の比較(平成28年度・平成29年度)

県債の元利償還金は増加しましたが、臨時財政対策債等の交付税に算入された元利償還金も増加したため、分子は2億円の減となりました。一方で、標準財政規模が増加したため、分母が26億円の増となった結果、前年度に比べて0.13ポイント減少(改善)しました。

②実質公債費比率(3カ年平均)の比較(平成26~28年度・平成27~29年度)

県債の元利償還金は増加しましたが、臨時財政対策債等の交付税に算入された元利償還金も増加したため、分子は14億円の減となりました。一方で、標準財政規模が増加したため、分母が142億円の増となった結果、0.2ポイント減少(改善)しました。

(単位:億円。表示単位未満は四捨五入)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
①県債の元利償還金等	1,050	1,070	1,086	1,098
うち元利償還金	912	920	921	921
うち満期一括償還県債の償還準備積立	94	108	121	133
うち債務負担行為に基づく支出等	43	43	44	44
②交付税に算入された元利償還金等	586	613	632	645
③元利償還金等の財源に充てられる特定財源	17	17	19	20
分子④=①-(②+③)	447億円	440億円	435億円	433億円

⑤標準財政規模	4,233	4,418	4,394	4,435
⑥交付税に算入された元利償還金等(再掲)	586	613	632	645
分母⑦=⑤-⑥	3,647億円	3,805億円	3,763億円	3,789億円

単年度比率 ④/⑦	12.25161	11.57355	11.55510	11.42597
				※H29-H28 (▲0.12912)

平成28年度決算の比率 (平成26~28年度の平均)	11.7
平成29年度決算の比率 (平成27~29年度の平均)	11.5(▲0.2)

○平成29年度決算に基づく実質公債費比率
11.5%

< 早期健全化基準
25.0%